

第19回定期大会

参加しましょう

- ◆ 日時：7月17日(日) 3時半より
- ◆ 場所：姫路労働会館 (総合庁舎南) 第5会議室 (1F)
- *懇親会 (店に移動 会費 1000円) (飲む人は実費お願いします)
- 出欠=(はがき同封)7月12日までに

組合員・会員のみなさん

2016年6月30日

姫路ユニオン
委員長 森山容光

第19回定期大会 開催通知

姫路ユニオンはこの1年間、(株)金田組不当解雇に対する地位確認裁判など、多くの闘いを取り組んできました。7月17日に定期大会を持ちます。今後どう取り組んで行くのかを決める大切な大会です。是非とも出席して下さい。 団結の絆を…!!

全国一斉「戦争法廃止 2000万署名」精いっぱい取り組んだ!

若者の署名続々

私たちが署名行動に積極参加、年明けから半年近く週末にはターミナル街宣! 春休みに入りポカポカ陽気の日などは、高校生・中学生グループなどの署名が増えました。

緊急事態条項 = 安倍の憲法つぶし ひどいやり方も訴え!

この条項が入った憲法にされた中で震災が起こると、政府に権限集中・宣言、憲法は停止、国会議論なし…これでは人権は大変な制限を受け、街宣行動どころか労働運動自体が止められ潰される! 私たちは強い危機感のなか署名行動で「9条改憲は抵抗が多い、これなら国民をだませる…とのとんでもないやり方だ」と訴えました!!

姫路
ユニオン

6月19日



3月27日



金田組不当解雇 地位確認裁判

解雇無効! 完全勝利判決

神戸地裁 姫路支部

2月4日



組合員OさんMさんが、姫路市内の大部分のゴミを収集する(株)金田組から受けた解雇が不当として地位確認を求めた訴訟で、今年2月4日神戸地裁姫路支部(裁判官 上寺誠)は労働契約上の地位にあることの確認と解雇日以降に未払いとなっている賃金の支払いを命じる判決を言い渡しました。判決文は「原告らの行為は…被告の『就業心得』等に違反する行為であると言う事はできるが、…被告において何らかの処分をするにしても口頭での注意等の軽微な処分を科するのが相当であって、即時解雇するのは著しく不合理であり、社会通念上相当であるとは認められない」と事実認定をしており、原告らの主張が認められたものです。控訴審も結審しました。



高裁判決: 7月29日